

老齢基礎年金の繰下げ受給

老齢基礎年金は、請求により原則として65歳から受給できますが、66～75歳の間に年金を繰り下げて受給することも可能です（令和4年4月から繰下げの上限年齢が70歳から75歳に引き上げ）。

※昭和27年4月1日以前生まれの方または平成29年3月31日以前に老齢基礎（厚生）年金の受給権が発生している方の繰下げ上限年齢は70歳

受給できる年金額は、請求時点の年齢によって一定の割合で増額されます。詳細は要問い合わせ。

調日本年金機構府中年金事務所お客様相談室 ☎042-361-1011（自動音声案内：「1」→「2」）

（保険年金課）

住まい・街づくり・環境

令和4年5月 都営住宅地元割当分入居者募集

募集住宅

- 国領町三丁目第2 1DK（単身者：バリアフリー仕様）1戸 調国領町3-17
●入間町三丁目 家族向3DK（2人以上）1戸 調入間町3-3
●調布柴崎二丁目 家族向3DK（2人以上）1戸 調柴崎2-7
●調布富士見町三丁目第3 家族向3DK（2人以上）1戸 調富士見町3-21

令和4年6月 市営住宅入居者募集

募集住宅

- 富士見第2市営住宅 家族向2DK（2人以上）1戸 調富士見町1-40-1
●調中前市営住宅 家族向2DK（2人以上）1戸 調富士見町4-40-2
●八雲台市営住宅 家族向3DK（3人以上）1戸 調八雲台1-31-3
●下石原市営住宅 家族向3DK（3人以上）1戸 調下石原3-30-2

A B 共に

入居資格/募集案内を参照

募集案内・申込書の配布

調5月31日(火)～6月7日(火)

時・所①平日午前8時30分～午後5時15分・総合案内所（市役所2階）、住宅課（市役所7階）、神代出張所、市民プラザあくろす3階（午後5時まで）、市内各地域包括支援センター（営業時間内）②配布期間の開庁時間以外・庁舎管理員室前（市役所1階）

調調6月9日(休)（消印有効）までに〒182-8511市役所住宅課 ☎481-7141へ持参または郵送

第50回調布市環境フェア開催延期

6月4日(出)に開催予定だった本イベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を延期します。

なお、今後の開催内容などの詳細は、後日市報と市HPでお知らせします。

調環境政策課 ☎481-7086

健康

4～6月生まれの方は 8月末までに健（検）診の受診を

受診期間の最終月は予約が混み合う場合がありますので、医療機関へお早目の予約をお勧めします。4～6月生まれの対象者で、転入などにより受診券が届いていない場合はお問い合わせください。

調後期高齢者健診について/保険年金課後期高齢者医療係 ☎481-7148、調布市国民健康保険特定健診について/保険年金課給付係 ☎481-7566、各種がん検診などについて/健康推進課 ☎441-6100

5月31日(火)は世界禁煙デー

世界禁煙デーは、WHO（世界保健機関）が定めた禁煙を推進する日です。日本では毎年5月31日～6月6日を「禁煙週間」としています。喫煙や受動喫煙のない社会について考えてみませんか。

タバコの有害性

タバコには約70種類の発がん性物質が含まれ、肺がんなどのリスクを増加させます。ニコチンは、血管を収縮し血流を悪くさせ、肌にしわ・たるみなどが出現するほか、依存性が高くタバコをなかなかやめられない原因にもなります。

また、喫煙者は非喫煙者と比較して新型コロナウイルスへの感染で重症となる可能性が高いことが明らかになっています。

タバコをやめたい方

禁煙外来など専門医療機関の医師に相談しましょう。市では禁煙相談を行っています。

調健康推進課 ☎441-6100

食事なんでも相談室（栄養相談）

調6月1日(火)午後・28日(火)午後

所文化会館たづくり西館保健センター1階

調各日申し込み順6人

調医療機関で治療中の方は要問い合わせ

調調電話で健康推進課 ☎441-6082

募集

第30回調布観光フェスティバル 出店者募集



調7月2日(出)・3日(日)※小雨実施

調午前11時～午後4時

所調布駅前広場

調令和4年6月6日(月)時点で調布市観光協会の会員で、法人会員・個人事業主会員区分に該当し、会費を納入している方

調テントまたはキッチンカー

調各日約15店舗（予定。多数抽選）

調無料

調電気設備・給排水設備なし。酒類の販売可否は未定。出店の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして「調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン」に基づく対応を行うこと

調調申込書（調布市観光協会 ☎「調布観光ナビ」上のQRコードからアクセス可）から印刷可）を6月6日(月)（必着）までに直接またはEメール、FAX、郵送で〒182-8511小島町2-35-1市役所8階産業振興課内 調布市観光協会事務局 ☎481-7185・

調481-7391・E kankou@w2.city.chofu.tokyo.jp

6月10日(金)から

「令和4年度市民税・都民税 課税・非課税証明書」などを交付

調市民税課 ☎481-7193～7

調令和4年1月1日時点で市内に居住し、次の①～④いずれかに該当する方

- ①令和4年度市民税・都民税の申告または令和3年分の所得税・復興特別所得税の確定申告をした②勤務先が市に給与支払報告書を提出しており、ほかに所得がなかった③収入が公的年金のみで、その支払先が市に公的年金等支払報告書を提出している④市内居住者の扶養控除対象となっている配偶者や扶養親族
※令和4年1月2日以降に転入した方は、前住所地の市区町村で交付
※給与（特別徴収）の方のみ、5月20日(金)から窓口に関り証明書の交付可

交付場所

Table with 3 columns: 交付方法, 場所, 時間. Rows include 窓口 (市役所3階, 神代出張所, 深大寺地域福祉センター, 市民プラザあくろす3階) and コンビニエンスストア (マルチコピー機が設置されている店舗).

※コンビニエンスストアではマイナンバーカード取得者本人の令和4年度証明書のみ交付。マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要

※証明書は郵送による申請も可。詳細は市HP参照または要問い合わせ

※いずれの方法も年末年始は交付不可

令和4年度市民税・都民税納税通知書の発送日

Table with 4 columns: 所得の種類, 納税方法 (特別徴収(給与天引き), 普通徴収(個人納付), 特別徴収(年金天引き)), 納税日. Rows include 年金のみ, 年金+その他の所得, 年金+給与(普通徴収), 年金+給与(特別徴収), 年金以外の収入(普通徴収), 給与(特別徴収)のみ.

※年齢は、令和4年4月1日現在

※年金を受給する65歳以上の方で、令和4年度に年金からの天引きが始まる場合は、6・8月（1期・2期）は個人納付、10・12・2月は年金天引きとなります

※所得の状況により、表と異なる場合があります。不明な点はお問い合わせください